**（仮称）身体障害者更生訓練センター整備基本計画**

平成29年３月

**１　現状と課題**

　　　秋田県身体障害者更生訓練センターは昭和36年に県立の身体障害者更生指導所として開設し、昭和55年に秋田県社会福祉事業団に運営委託された。

これまで事業の変遷を重ねながら、県内唯一の全県域を対象とした身体障害者への入所機能訓練提供施設として運営し、平成２３年度から秋田県からの無償貸付を受け運営している。

**●　沿革**

昭和36年7月　秋田県身体障害者更生指導所　開設

肢体不自由者更生施設（定員３０名）

昭和51年7月　現地（秋田市新屋下川原町）に移転

昭和55年7月　重度身体障害者更生援護施設施設（定員50名）を併設

社会福祉法人秋田県社会福祉事業団が運営受託

秋田県身体障害者更生訓練センターと改称

肢体不自由者更生施設（定員52名、通所定員5名）

重度身体障害者更生施設（定員50名）

平成18年4月　秋田県から指定管理者として運営

平成19年4月　障害者支援施設の指定

自立訓練（機能訓練）事業（定員78名）

就労継続支援B型事業（定員10名）

施設入所支援事業（定員74名）

平成23年4月　秋田県から施設建物無償貸付

平成24年4月　事業再編

自立訓練（機能訓練）事業（定員30名）

生活介護事業（定員40名）

施設入所支援事業（定員６０名）

平成28年4月　定員変更

施設入所支援事業（定員60名→50名）

●　現状

①利用状況及び定員

　・入所支援利用者、自立訓練（機能訓練）利用者は減少傾向にある。

利用者数（各年4月現在）　　　　　　　　　　　　　　　　（人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | Ｈ２３ | Ｈ２４ | Ｈ２５ | Ｈ２６ | Ｈ２７ | Ｈ２８ |
| 施設入所支援 | ５６ | ４９ | ５２ | ５０ | ５３ | ４２ |
| 生活介護 | - | ３８ | ３１ | ３２ | ３５ | ３４ |
| 機能訓練 | ６２ | ３１ | ４６ | ４０ | ３６ | ２３ |

　　　　入退所等状況（H28は12月３１日現在、他は３月３１月現在）　(人)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | Ｈ２３ | Ｈ２４ | Ｈ２５ | Ｈ２６ | Ｈ２７ | Ｈ２８ |
| 入所　新規  　　　退所 | 18  2 | １９  １４ | １１  １ | 16  3 | １０  ５ | ３  ５ |
| 通所　新規  　　　終了 | 22  ４ | １９  １４ | １４  ３ | 13  9 | 21  6 | １５  ３ |

　　　②収支状況

　　　　・利用者の減少に伴い、収支状況は以下のとおり推移している。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（百万円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28見込 |
| 収　益 | 170 | 176 | 186 | 183 | 173 | 127 |
| 費　用 | 190 | 200 | 204 | 201 | 200 | 194 |
| 差　額 | ▲20 | ▲24 | ▲18 | ▲18 | ▲27 | ▲67 |

●　課題

　　　①施設の老朽化による生活環境改善が必要

　　　　・建物の老朽化とともに冷暖房設備等、設備の機能低下が著しく、快適な生活環境を維持することが難しくなっている。

・特殊浴槽がなく身体機能の低下している方の受け入れができない。

・居室は多床室で２～４名利用のため、プライバシーの確保が難しい。

　　　②地域生活移行への対応

　　　　・自立訓練（機能訓練）利用後の地域生活移行が進む一方で、生活環境等の問題により施設利用が長期化しているケースも見られる。

　　　③周辺環境の変化

　　　　・隣接する福祉施設等の移転に伴い、路線バスも本数が減るなど、生活の利便性が低下している。

**２　検討の経緯**

　●　平成25年度　「訓練センターあり方検討会」

　　　　事業団内で検討した結果、現行施設の規模を縮小し、運営継続が適当との判

断に至った。

　●　平成２７年度　「5カ年経営計画の策定」

　　　　訓練センターは次の計画により、平成３０年度に移転改築し、平成３１年度

から法人施設として運営することとなった。

　　　　○ 施設計画（案）

　　①障害者支援　施設入所４０名　生活介護５０名　機能訓練１０名

　②介護保険 地域密着型介護老人施設２９名

　　　　　　　 　通所介護２０名　短期入所１０名

　　③放課後児童クラブ

●　平成２８年度　「基本計画の策定」

　　　　５カ年経営計画をベースに施設整備について検討を行った。

①アンケート調査

訓練センターの利用者、秋田市内相談支援事業所、県中央地区特別支援学校を対象としたアンケート調査を行い、個室や特殊浴槽の整備等のニーズを把握した。

　　　　②秋田市との協議

・障害者支援について、障がい児者福祉施設整備要望書を提出した。

・介護保険について、地域密着型介護老人施設については秋田市第９次高齢者プラン（平成30～32年度）策定後に整備の協議を行うこととした。通所介護・短期入所については、現在、国が検討中の「共生型サービス」が明らかになった時点で改めて検討することとした。

・放課後児童クラブについて、需要動向を踏まえ、計画を断念した。

③グループホームの計画

　　　　　地域生活移行の推進を図るため、主に身体障害者を対象としたグループホームを新たに整備することとした。

**３　新訓練センター構想**

　　●建設地

　　　①複数の候補地から、生活・交通の利便性を考慮し、秋田県中央地区老人福祉

　　　　総合エリア（シルバーエリア）の隣接地に決定した。

　　　（１）位置　　　　　秋田市御所野下堤五丁目１番地の１

　　　（２）敷地面積　　　１２，０００㎡（秋田県からの借地）

　　　（３）都市計画区域　秋田市都市計画区域

（秋田新都市老人福祉総合エリア地区計画）

　　　（４）区域区分　　　市街化区域

　　　（５）用途地域　　　第１種住居地域

　　　（６）建ぺい率　　　６０％

　　　（７）容積率　　　　２００％

　　　（８）防火地域　　　建築基準法第２２条区域

　　　（９）日影制限　　　あ　　り

（１０ｍ制限は平均地盤面からの高さ４ｍ、日影時間５ｍ～１０ｍが５時間、１０ｍを超える場合は３時間）

　　　（１０）前面道路　　幅員9ｍ（ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装片側1車線ｾﾝﾀｰﾗｲﾝ有）

　　　　　　　　　　　　　歩道との段差　０．１５ｍ

歩道：候補地側3ｍ

（１１）地　　目　　宅地

●施設計画（延床面積約３，０００㎡）

①障害者支援施設　　施設入所支援　　　 　４０名

　　　　　　　　　生活介護　　　 　　５０名

　　　　　　　　　自立（機能）訓練　　 １０名

　　　　　　　　　　※施設入所者は４０名、通所利用者は２０名

　　　　　　　　　短期入所 ４名

②相談支援事業　　　相談室を整備

③地域交流事業　　　多目的地域交流スペースを整備

※グループホーム

　　別途整備する予定。

●施設機能

　　　　シルバーエリアや医療機関、商業施設が隣接する立地環境を活かし、地域の一員として交流を深めながら楽しめる場として、以下の施設機能を整備する。

　　　　①多様なニーズへの対応

　　　　　　身体機能の低下している障害者の受入れができる施設として、特殊浴槽等の設備の充実と、車椅子等の移乗介助が可能な居住空間を確保する。

　　　　　　医療機関との連携のもと、高次脳機能障害者などを受け入れるとともに、利用者の状況に応じた送迎体制を整備し、多様なニーズに対応した福祉サービスを提供する。

②自立（機能）訓練の提供

　　　　　　障害のある方が病院等から引き続き身体機能の維持・回復に係る訓練を

提供できる県内唯一の施設として役割を堅持する。そのため、看護師、理学

療法士、作業療法士等の専門職を配置するとともに、各種設備を整備する。

　　　　③地域交流・地域貢献の拠点

　　　　　　様々な福祉ニーズに柔軟に対応でき、地域との交流を推進するための多目

的交流スペースを整備し、地域貢献活動を行う拠点とする。

　　　　④安心・安全な施設

　　　　　　災害時には隣接するシルバーエリアと連携し、支援を提供できる体制を整

備する。

　　　　⑤地域生活移行の支援

　　　　　　新たに身体障害者向けのグループホームを整備し、地域生活の場を確保し、

地域生活移行を進める。

●諸室構成

想定する諸室の構成は以下のとおり。合計面積　約３，０００㎡。

※各部門の面積、機能および職員数等は概算であり、基本設計の段階で検討する。



○職員数

　　　約３０名

○駐車場

　　　利用者、来客用駐車場　　車いす利用者用として５台を含め１０台分を確保

　　　職員駐車場　　３５台分を確保

４　基本設計に当たっての留意点

　　①利用者に関する点

　　　・利用者が使いやすく動きやすいように配慮した全体計画とする。

　　　・利用者の特性を勘案し、身体機能の低下した方や車椅子の利用者が生活しやす

　　　　い設計とする。

　　　・個人のプライバシーに配慮する。

　　　・ユニバーサルデザインを活用するなど誰もが親しみを持って使いやすい設計と

する。

②建物、設備に関する点

　・利用者の安全を図るため防犯対策を講じる。

　・設備や部材等は汎用性の高いものを使用する。

　　　・障害者支援施設の法令上の設備基準（最低基準、指定基準他）を満たすこと。

　　　　※居室は個室を主体とし１３㎡程度、廊下幅は2.5ｍ程度とする。

・内装はできる限り木材を使用し、温かみのある空間とする。

　　③その他

　　　・電力、電話、水道、道路管理者、消防、建築主事等との協議を含むものである。

５　新訓練センター建設計画

　●　概算事業費

８１９，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）

※建築工事・駐車場・外構工事等を含む。

●　構造

　　　　　主な構造は鉄筋コンクリート造とするが一部木造も可とする。

平屋建。

　　●　事業スケジュール

　　　　　平成29年３月　　基本計画策定

　　　　　　　　　　　　　　建設地決定

　　　　　　　　　　４月　　用地確保

５月　　基本設計・実施設計等の委託

　　　　　　　　　　９月　　基本設計完了

　　　　　　　　　１０月　　秋田市へ施設整備計画協議書の提出

　　　　　平成30年度　　　建設工事

　　　　　平成31年度　　　供用開始